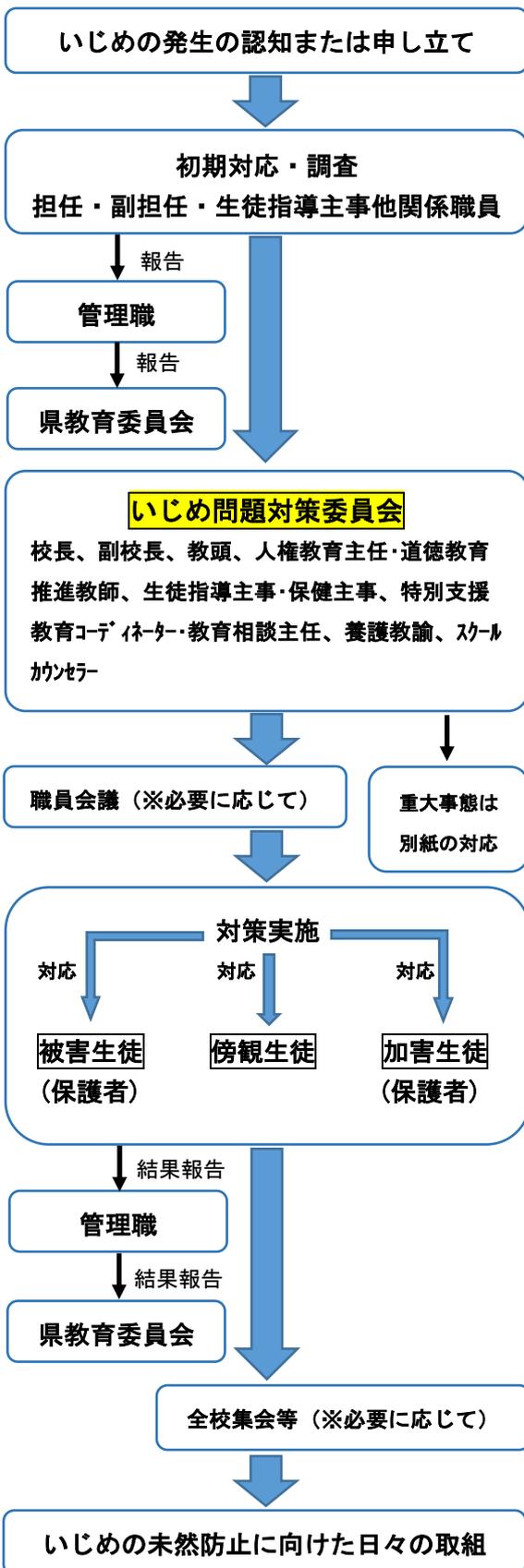


いじめ問題対策マニュアル

熊本県立人吉高等学校定時制課程



- ・被害を受けた本人からの訴え
- ・他の生徒や保護者からの報告
- ・アンケート調査等からの教師の気づき
- ・地域住民等からの通報

- ・被害者側に寄り添う姿勢（「いじめは絶対に許されない」との認識）を堅持する
- ・該当者（被害者、加害者）から聞き取りを行う
- ・周囲の生徒から情報を収集する

- ・情報を分析・整理する。
- ・事実の正確な把握に努め、共有化を図る。
- ・課題を明確化し、解決への見通しを立てる。
- ・今後の対応方針を決定する。
- ・一つ一つの課題に対する具体的対策を協議する。
- ・職員の役割分担を明確化する。
- ・学校の対応窓口を一本化し、家庭、地域、関係機関と適切な連携を図る。

- ・対応方針等について協議し、共通理解を図る

- ・認定した事実と対応方針に基づき、全職員が協力して対応に当たる。
- ・被害生徒と保護者に対して、「守り抜く」姿勢を堅持して対応し、安心感を与える。
- ・加害生徒と保護者に対して、教育的愛情と毅然とした態度で「いじめは許されない」ことを理解させるよう応ずる。
- ・傍観生徒に対して、その行為がいじめを容認・助長するものであることを厳しく指導する。
- ・家庭訪問の際には、保護者の心情に配慮しながら、正確な事実に基づき丁寧に対応する。
- ・事後も保護者との密接な連携に努める。
- ・事案を学校全体の問題としてとらえる。

- ・これまでの対応を検証し取組の改善を図る。
- ・「いじめを許さない」「風通しのよい」学校風土づくりに努める。